

# 共済だより



## contents

新年のごあいさつ.....	2
新組合会議員・役員決まる.....	2-3
今年度末退職予定の皆さんへ.....	4-6
短期給付の制度改正について.....	8
こんなときは限度額適用認定証.....	9
平成27年度 人間ドック助成事業募集開始!!.....	11
入学貸付・修学貸付のご案内.....	14



P12-13

**お維新ちや**

やまぐち in 防長苑

第4回 周南市  
食材「鹿野高原豚」

# 新年のごあいさつ



理事長 山田 健一

新年明けましておめでとうございます。

組合員及びご家族の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より共済組合の事業につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

私は、昨年12月2日に開催された組合会役員選挙において、組合会議員の皆様から理事長にご推挙いただき、その重責を担うことになりました。もとより微力ではございますが、組合員及びご家族の皆様の福祉向上のため、一層の努力をいたす所存でございますので、よろしく願いいたします。

わが国では、急激に進む少子高齢化、非正規雇用の増加等の雇用状況の悪化が社会保障制度に大きく影響し、「社会保障・税一体改革」として様々な検討が重ねられてきました。

そして、本年10月からは共済年金は厚生年金に統一されます。共済年金の3階部分（職域年金）は廃止され、これに代わる新たな「退職等年金給付」が新設され、標準報酬制も導入されます。将来も持続可能な制度とするための改正であり、今後も年金情勢を注視していく必要があります。

一方、本組合の短期給付事業におきましても、近年の組合員数及び給料額の減による収入の減少と、高齢者医療制度への支援金等の増大による支出の増加により、大変苦しい運営を余儀なくされています。このような中で、第2期特定健診・特定保健指導の更なる普及促進を図るとともに、今後はデータヘルス計画等により保険者機能の強化に努め、中長期的に医療費増嵩対策に取り組んでまいります。

また、保養所「防長苑」につきましては、組合員及びご家族の皆様に愛される施設としてサービスの向上を常に心がけ、運営の見直し・改善に努めてまいりますので、格別のご愛顧を賜りますようよろしくお願いいたします。

今後とも、共済事業の円滑な運営と発展のために役職員一同、最善の努力を尽くす所存でございますので、皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

結びに、各地方公共団体のご発展と、皆様方のますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

## 新組合会議員・役員決まる

### 理事長に山田 健一 平生町長を選出

任期満了に伴う組合会議員の選挙は、市町村長側議員が平成26年11月5日及び7日に、職員側議員が同18日にそれぞれ行われ、次表の方々が当選されました。

この改選に伴い、新役員選挙が12月2日に行われ、新組合会議員の互選により6名の理事（市町村長側3名、職員側3名）が選出され、この新理事の互選により、山田健一 平生町長が理事長に選出されました。また、各種委員会の委員も決まりました。

●市町村長が選挙した組合会議員

選挙区	所属所名	氏名
第1区	山口市	渡辺純忠
	防府市	松浦正人
	光市	理事 市川 熙
	柳井市	理事 井原健太郎
	美祢市	村田弘司
	長門市	大西倉雄
第2区	周防大島町	椎木 巧
	上関町	監事 柏原重海
	平生町	理事長 山田健一
	田布施町	長信正治

●市町村長以外の組合員が選挙した組合会議員

選挙区	所属所名	氏名
第1区	岩国市水道局	理事 末松晃一
	柳井市	酒井正樹
	下松市	松本厚二
	山口市	監事 田中克典
	周南市上下水道局	野村 努
第2区	宇部市	理事 阿武邦泰
	萩市	藏貫善之
	美祢市	理事 豊村雄二
	下関市	坪野隆之
第3区	周防大島町	大久保弘史

市町村長が  
選挙した組合会議員

	理事長 山田健一 (平生町)		松浦正人 (防府市)
	理事 市川 熙 (光市)		村田弘司 (美祢市)
	理事 井原健太郎 (柳井市)		大西倉雄 (長門市)
	監事 柏原重海 (上関町)		椎木 巧 (周防大島町)
	渡辺純忠 (山口市)		長信正治 (田布施町)

市町村長以外の組合員が  
選挙した組合会議員

	理事 豊村雄二 (美祢市)		松本厚二 (下松市)
	理事 末松晃一 (岩国市水道局)		野村 努 (周南市上下水道局)
	理事 阿武邦泰 (宇部市)		藏貫善之 (萩市)
	監事 田中克典 (山口市)		坪野隆之 (下関市)
	酒井正樹 (柳井市)		大久保弘史 (周防大島町)

●総務委員会

市町村長側	職員側
会長 市川 熙	阿武 邦泰
渡辺 純忠	坪野 隆之
長信 正治	大久保弘史

●福祉事業運営委員会

市町村長側	職員側
会長 市川 熙	末松 晃一
村田 弘司	酒井 正樹
大西 倉雄	松本 厚二
椎木 巧	藏貫 善之

●宿泊施設運営委員会

市町村長側	職員側
会長 井原健太郎	豊村 雄二
松浦 正人	野村 努
柏原 重海	田中 克典

# 今年度末退職予定の皆さんへ

## ～年金に関するお知らせ～

年金支給開始年齢や請求手続きについては、生年月日などにより異なります。

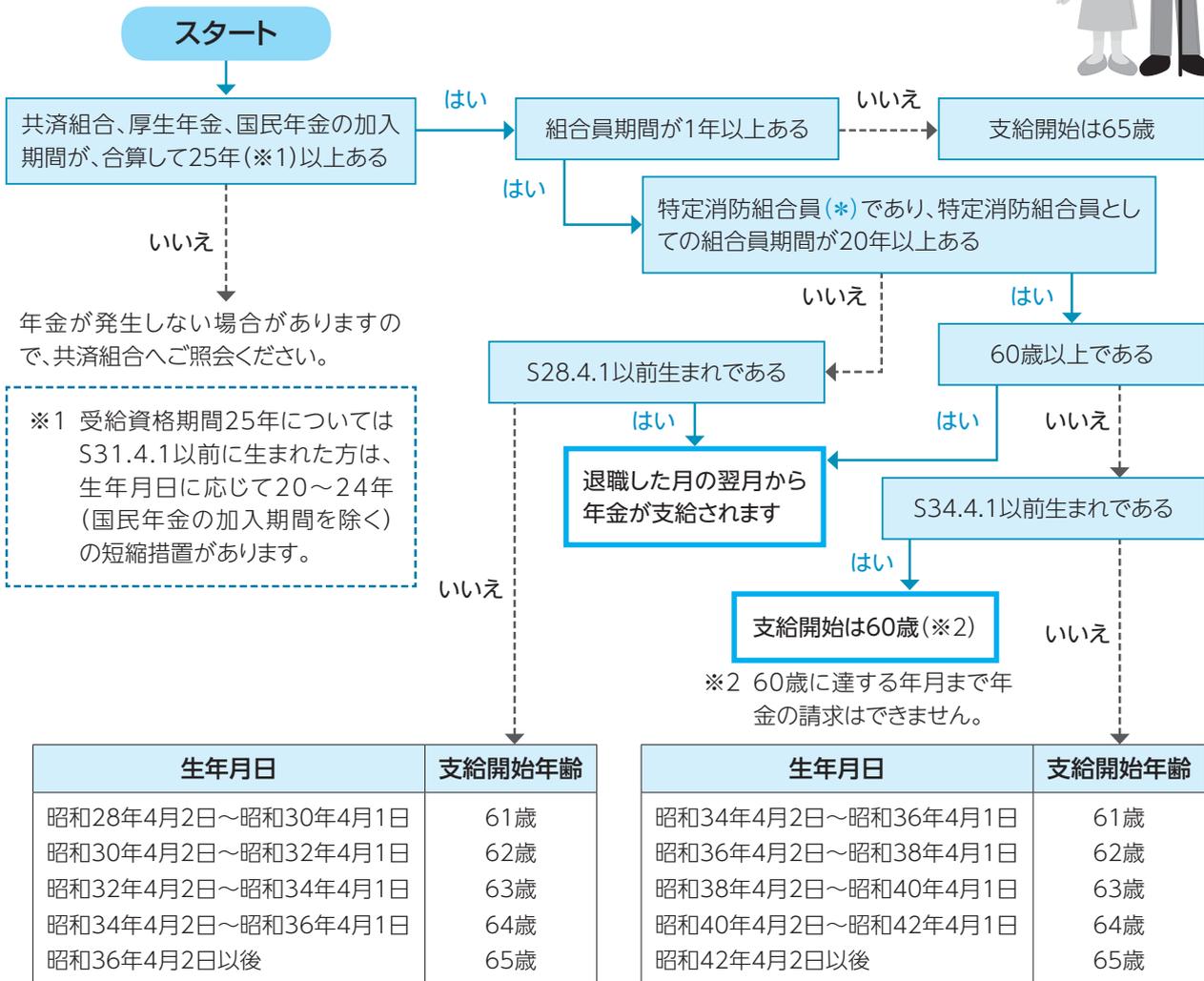
今回は、年金支給開始年齢や手続き、また、退職後に共済組合へ届出が必要な事項をお知らせします。

なお、平成27年10月に共済年金は厚生年金に統合され、手続き等に変更が生じる可能性があります。その場合は、その都度お知らせします。



### ●年金支給開始年齢について

下記フローチャートにより、ご自身の支給開始年齢をご確認ください。



※1 受給資格期間25年についてはS31.4.1以前に生まれた方は、生年月日に応じて20～24年(国民年金の加入期間を除く)の短縮措置があります。

※2 60歳に達する年月まで年金の請求はできません。

生年月日	支給開始年齢
昭和28年4月2日～昭和30年4月1日	61歳
昭和30年4月2日～昭和32年4月1日	62歳
昭和32年4月2日～昭和34年4月1日	63歳
昭和34年4月2日～昭和36年4月1日	64歳
昭和36年4月2日以後	65歳

生年月日	支給開始年齢
昭和34年4月2日～昭和36年4月1日	61歳
昭和36年4月2日～昭和38年4月1日	62歳
昭和38年4月2日～昭和40年4月1日	63歳
昭和40年4月2日～昭和42年4月1日	64歳
昭和42年4月2日以後	65歳

### \*特定消防組合員とは?

消防職員で消防司令以下の階級である消防吏員であり、かつ、退職時または60歳時点まで引き続き20年以上当該消防職員として在職されている方になります。今年度末定年退職の方は、在職中に年金の受給権が発生しますので、60歳時点で請求手続きを行ってください。

## 地共済年金情報Webサイトのリニューアルに関するお知らせ

「地共済年金情報Webサイト(<https://www.chikyonenkin.jp/>)」は、平成27年4月以降にリニューアルするため、今年度末で一旦現行サービスが終了となります。新たなWebサイトについての詳細は、決まり次第ご案内します。

●利用可能期間：平成27年3月31日まで(新規利用申込みは平成27年1月31日まで)

●利用時間：毎日6時から24時まで(サーバーメンテナンス時を除く。)

※現在ご利用いただいているID・パスワードは、平成27年3月31日をもって失効します。

● 必要な手続きについて

年金請求状況	届出事項	必要な手続き
年金未請求 (年金待機者)	● 退職後に年金の受給権が発生するとき	退職共済年金の請求が必要となります。共済組合から自宅へ「退職共済年金請求書」等の必要書類を送付しますので、所属していた職場の共済組合事務担当課へ提出してください。
	● 退職後、年金受給権の発生前に、氏名・住所の変更があるとき	共済組合からのお知らせを正しく行うために届出が必要です。「年金待機者異動報告書」を共済組合へ提出してください。
	● 在職中に年金の受給権が発生するとき	職場経由で「退職共済年金請求書」を送付します。請求書を共済組合事務担当課へ提出してください。
年金請求済 (年金決定者)	● (フルタイム再任用を含む) 在職中に年金請求済みの方が、退職される時	すでに決定した年金を改定する必要があります。「退職共済年金改定請求書」等を共済組合事務担当課へ提出してください。
	● 氏名・年金受取金融機関を変更するとき	共済組合からのお知らせや送金を正しく行うために届出が必要です。「年金受給権者異動報告書」を共済組合へ提出してください。
	● 再就職(厚生年金保険制度加入など)される時	厚生年金や私学共済などに加入し勤務される場合、及び国や地方の議員に就任される場合、年金支給に調整が必要な場合があります。「年金受給権者再就職届出書(他制度加入用)」を共済組合へ提出してください。
	● 複数の年金受給権を得たとき	2種類以上の年金の受給権が発生した場合、支給調整が必要な場合があります。「年金受給権選択申出書」を年金請求先で提出してください。
	● 65歳到達前に、雇用保険失業給付の受給を希望するとき	失業給付を受給した場合、年金支給に調整が必要となります。「雇用保険法による給付との調整事由該当・非該当届出書」を共済組合へ提出してください。
	● 65歳到達前に、各年金法の障害等級(1～3級)に該当する程度の障害状態となったとき	障害等級に該当した場合、障害者特例(定額部分の加算など)を受けることができます。「障害者特例請求書・非該当届出書」を共済組合へ提出してください。
	● 年金受給権者が死亡したとき	年金受給権の失権や遺族共済年金を請求いただく必要があります。まず、共済組合へご連絡ください。

● 住所が変わったとき(年金決定者に限ります。)

住所の変更については、住民票の届出をされた場合、住民基本台帳ネットワークにより住所情報が提供されるため、共済組合への届出は不要です。

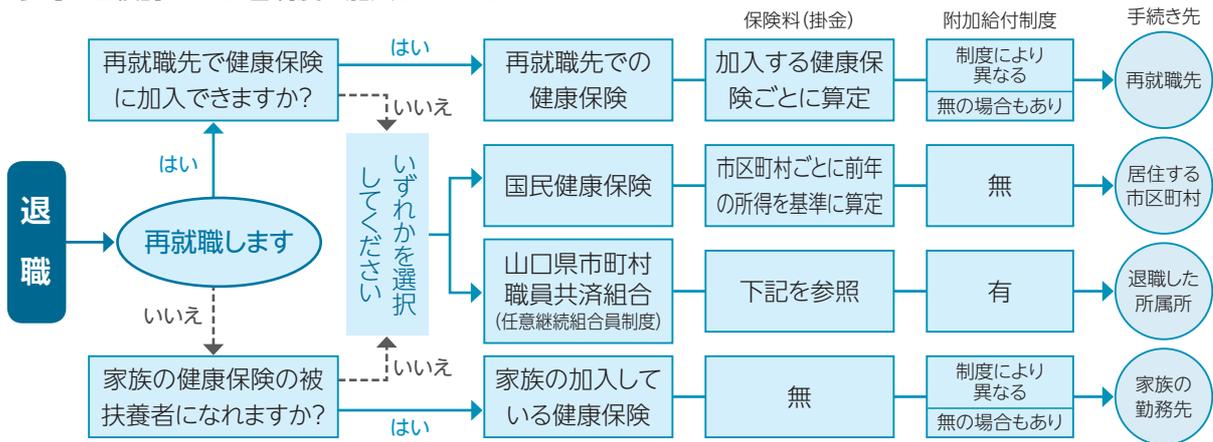
ただし、変更後の住所情報が反映されるまでに2か月程度かかりますので、郵便局で郵便物の転送の手続きをしてください。

お問い合わせ先 年金課 ☎ 083-925-6550

～医療保険～

退職後の医療保険制度については、皆さんの状況に応じて手続きが異なります。

下図を参考にご検討のうえ、各制度に加入してください。



- 退職後、フルタイム勤務職員として再任用される方は、引き続き山口県市町村職員共済組合の組合員資格を有します。
- 附加給付制度とは、高額な医療費等の自己負担額を軽減するものです。各保険者が独自で行なう給付であり、給付内容については各保険者で異なります。  
共済組合では、1か月(同じ月内)に一医療機関ごと(医科・歯科別、入院・外来別)に窓口で支払った、医療費に係る自己負担額が25,000円を超えた場合、その超えた額から高額療養費を除いた額を附加金として支給する等の給付があります。
- 75歳に到達した方、又は65歳以上75歳未満の方のうち後期高齢者医療広域連合から障害認定を受けた方は、後期高齢者医療の被保険者となります。

任意継続組合員制度とは、退職日の前日まで引き続き1年以上組合員であった方が、退職後も共済組合の「短期給付」を受けることを希望する場合、最長で2年間、当該組合の組合員であるものとみなし(以下「任意継続組合員」という。)、別段の定めがあるものを除き、同様の短期給付が受けられる制度です。

① 申請手続き

退職の日から起算して20日を経過する日までに、退職した所属所の共済事務担当課を経由して共済組合に届け出てください。

② 掛金

A又はBのいずれか低い額に下記の掛金率を乗じた額が、任意継続掛金となります。  
 A 平均給料月額 ※319,000円  
 B 退職日の属する月の初日の給料月額  
 (ただし、組合員期間が15年以上かつ55歳以上で初めて退職する者は、退職日の属する月の初日の給料月額 × 0.8)  
 短期掛金の率 ※ 120.0/1000  
 介護掛金の率 ※ 13.7/1000 (40歳以上65歳未満の方から徴収することとなります。)  
 ※平成26年度の平均給料月額及び掛金率です。平成27年度は変更されることがあります。

③ 資格喪失について

次の事由に該当したときは、任意継続組合員の資格を喪失します。  
 1 任意継続組合員となった日から起算して2年を経過したとき  
 2 死亡したとき  
 3 任意継続掛金をその払込期日までに払い込まなかったとき  
 4 共済組合の組合員、健康保険の被保険者等になったとき  
 5 任意継続組合員でなくなることを希望する旨を共済組合に申し出た月の末日が到来したとき  
 6 後期高齢者医療の被保険者等となったとき  
 (注) 月の途中で資格を喪失した場合、その月の掛金は原則として徴収しません。ただし、資格を取得した月と同じ月に資格を喪失した場合は、その月の掛金を徴収することになります。

お問い合わせ先 保険課 資格係 ☎ 083-925-6142

～その他退職の際に必要な手続き～ (所属所の共済事務担当課で手続きをしてください。)

- 1 組合員資格喪失届書の提出 ● 「組合員証」(「組合員被扶養者証」等も含む。)を添付してください。
- 2 共済貯金の解約 ● 共済貯金をご利用の方は、退職されますと共済貯金に加入(継続)することはできません。  
● 「積立貯金加入・変更・解約申込書」(様式第1号)を提出し、解約手続きをしてください。
- 3 貸付けの償還 ● 貸付けをご利用の方は、退職時に全額償還となります。  
● 償還方法(3月末退職の場合)  
①3月末までに、貸付残高の振込みを行なう。  
②退職手当から、貸付残高を控除する。 ) どちらかを選択し、3月初旬までにお申し出ください。

詳しくは、山口県市町村職員共済組合ホームページ「こんなとき、こんな手続」の中の「退職したとき」をご覧ください。

# 2月に「医療費通知書」と「ジェネリック差額通知書」を配布します



共済組合では、医療費の適正化対策の一環として、年に2回「医療費通知書」と「ジェネリック差額通知書」を組合員に配布しています。今回、「医療費通知書」は、平成26年4月から平成26年9月までの診療分を、「ジェネリック差額通知書」は、対象疾病に係る診療に対して、平成26年2月から平成26年4月までの期間に処方された医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、安くすることができる差額が最大となる処方月分について、その内容をお知らせしています。

**ジェネリック医薬品**とは、先発医薬品（新薬）の特許期間終了後、新薬とほぼ同じ有効成分・効き目で製造販売される安価な薬で、後発医薬品ともいいます。

「ジェネリック差額通知書」の配布は、ジェネリック医薬品への切り替えによって、組合員の自己負担額を減らすとともに、年々増加する医療費を抑制し、短期給付財政の健全化を図ることを目的に行っています。

ジェネリック医薬品への切り替えに対し、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、ジェネリック医薬品への切り替えにあたっては、必ず医師・薬剤師と十分にご相談いただき、ご自身が納得されたうえで行ってください。

## ジェネリック差額通知書の見方

通知書の対象となった方の氏名  
(組合員または被扶養者の氏名)

通知対象月(処方月)

ジェネリック差額通知書を作成した年月日

共済 太郎 様

平成27年 1月 30日 作成  
平成26年 2月 処方分

次の医薬品をジェネリック医薬品に切り替えると、最大2,300円の自己負担額の軽減が見込めます。

現在服用の医薬品名	現在服用の 医薬品支払額	削減可能額	切替後支払額
〇〇〇〇錠	¥3,400	最大 ¥1,200	¥2,200
△△△△△-DX軟膏	¥1,200	最大 ¥400	¥800
★☆☆☆☆☆☆100mg	¥2,000	最大 ¥700	¥1,300
1	2	3	4
合 計	¥6,600	最大 ¥2,300	¥4,300

### 1 現在服用の医薬品名

ジェネリック医薬品に切り替えることができる服用中の医薬品名です。

### 3 削減可能額

1の医薬品を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減できる最大の金額です。

※ジェネリック医薬品は、1つの医薬品に対して複数あるものが多く、具体的な切り替え薬は医師・薬剤師に相談して決めてください。

### 2 現在服用の医薬品支払額

1の医薬品に対する自己負担額です。

### 4 切替後支払額

1の医薬品を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額です。

#### <ジェネリック医薬品に関するお問い合わせ先>

- 独立行政法人医薬品医療機器総合機構「くすり相談窓口」 TEL : 03-3506-9457
- 日本薬剤師会「消費者薬相談窓口」 TEL : 03-3353-2251
- 「健康電話相談」 フリーダイヤル : 0120-876-898

「医療費通知書」の詳しい見方については、共済だより平成26年9・10月号をご覧ください。

**お問い合わせ先 保険課 医療係 ☎ 083-925-6142**

# 短期給付の制度改正について

短期給付に係る以下の制度について、平成27年1月1日診療分から制度改正が行われますのでお知らせします。

## ① 70歳未満の方の高額療養費の見直し

高額療養費の自己負担限度額の算定方法等が、所得区分に応じて次のように細分化されます。

(見直し前)

所得区分	自己負担限度額	適用区分
上位所得者 〔給料月額が42.4万円以上 (特別職は53万円以上)〕	150,000円+ (医療費-500,000円)×1% ※多数回該当 83,400円	A
一般所得者 〔上位所得者・低所得者 以外の者〕	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% ※多数回該当 44,400円	B
低所得者(住民税非課税)	35,400円 ※多数回該当 24,600円	C

(見直し後)

所得区分	自己負担限度額	適用区分
●一般職(給料月額:66.4万円以上) ●特別職(給料月額:83万円以上)	252,600円+ (医療費-842,000円)×1% ※多数回該当 140,100円	ア
●一般職(給料月額:42.4万円以上 66.4万円未満) ●特別職(給料月額:53万円以上 83万円未満)	167,400円+ (医療費-558,000円)×1% ※多数回該当 93,000円	イ
●一般職(給料月額:22.4万円以上 42.4万円未満) ●特別職(給料月額:28万円以上 53万円未満)	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% ※多数回該当 44,400円	ウ
●一般職(給料月額:22.4万円未満) ●特別職(給料月額:28万円未満)	57,600円 ※多数回該当 44,400円	エ
低所得者(住民税非課税)	35,400円 ※多数回該当 24,600円	オ

※多数回該当…高額療養費が支給される場合に、同一世帯においてその月以前の12か月以内に高額療養費の該当が3回以上あった場合の、4回目以降の自己負担限度額

1か月(同じ月内)に一医療機関ごと(医科・歯科別、入院・外来別)に窓口で支払った医療費に係る自己負担額が高額療養費の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を高額療養費として保険者(共済組合)から支給します。

なお、自己負担額が、一定額を超えるときは、その超えた額から高額療養費を除いた額を附加給付として支給します。(10ページを参照ください。)

## ② 70歳未満の方の高額介護合算療養費の見直し

高額介護合算療養費の自己負担限度額の算定方法等が、所得区分に応じて次のように細分化されます。

(見直し前)

所得区分	自己負担限度額
上位所得者 〔給料月額が42.4万円以上 (特別職は53万円以上)〕	126万円
一般所得者 〔上位所得者・低所得者 以外の者〕	67万円
低所得者(住民税非課税)	34万円

(見直し後)

所得区分	自己負担限度額	
	平成26年8月~平成27年7月	平成27年8月~
●一般職(給料月額:66.4万円以上) ●特別職(給料月額:83万円以上)	176万円	212万円
●一般職(給料月額:42.4万円以上 66.4万円未満) ●特別職(給料月額:53万円以上 83万円未満)	135万円	141万円
●一般職(給料月額:22.4万円以上 42.4万円未満) ●特別職(給料月額:28万円以上 53万円未満)	67万円	67万円
●一般職(給料月額22.4万円未満) ●特別職(給料月額28万円未満)	63万円	60万円
低所得者(住民税非課税)	34万円	34万円

医療保険と介護保険の両制度を利用し、年間(8月1日から翌年7月31日までの12か月が計算期間)の自己負担額(高額療養費等支給額を除く。)の合計が高額介護合算療養費の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を高額介護合算療養費として医療保険者(共済組合等)と介護保険者から支給します。

## ③ 出産費の見直し

出産における産科医療補償制度に係る掛金(以下「掛金」という。)が3万円から1万6千円に引き下げられることに伴い、出産費の内訳が次のとおり変更となりました。

(見直し前)

**42万円** 内訳 39万円+3万円(掛金相当分)

(見直し後)

**42万円** 内訳 40万4千円+1万6千円(掛金相当分)

※産科医療補償制度に未加入の医療機関等で出産した場合又は産科医療補償制度に加入の医療機関等での医学的管理下における出産で、在胎週数22週未満の出産(流産・人工妊娠中絶を含む。)の場合は、出産費等の額が、現行の39万円から40万4千円になります。



お問い合わせ先 保険課 医療係 ☎ 083-925-6142

# 限度額適用認定証の変更について

平成27年1月1日から、高額療養費の算定基準額の見直しに伴いその所得区分が細分化され、限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証の適用区分欄に記載される記号が変更されます。(8ページ参照)

## 医療費が高額になりそう…こんなときは

# 限度額適用認定証

山口県市町村職員共済組合限度額適用認定証	
年 月 日 交付	
記号	番号
組合員	氏名 生年月日 年 月 日
適用対象者	氏名 生年月日 年 月 日 住所
発効年月日	年 月 日
有効期限	年 月 日
適用区分	
発行機関	所在地 山口県山口市大手町9-11 保険者番号 32350415 名称及び印 山口県市町村職員共済組合

**Q1** 持っているとうなるの？

**A1** 医療機関の窓口負担額が自己負担限度額までとなります。組合員や被扶養者が1か月(同じ月内)に一医療機関ごと(医科・歯科別、入院・外来別)に窓口で高額な医療費を支払った場合、共済組合では、診療報酬明細書等をもとに高額療養費等の給付金を自動計算し、後日給付しています。しかし、長期間の入院や高額な医療費が継続的にかかる場合は、「限度額適用認定証」を提示することにより自己負担限度額までの支払いとなり、多額の金銭等を用意するなどの経済的負担が軽減されます。

**Q2** どうすればもらえるの？

**A2** 共済組合に「限度額適用認定申請書(別紙様式1)」を提出してください。

**Q3** 自己負担限度額っていくらなの？

**A3** 所得や年齢により異なります。詳しくは、8ページの①70歳未満の方の高額療養費の見直しまたは共済組合ホームページ(短期給付)をご覧ください。  
(<http://www.kyosai-yamaguchi.jp/>)

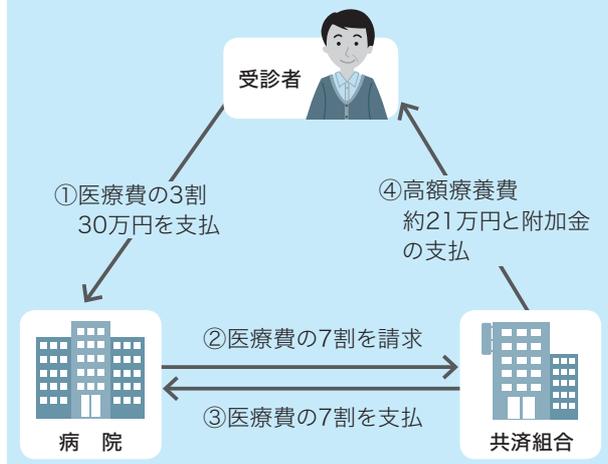
※70歳以上の方は「高齢受給者証」を提示することで窓口での負担額が自己負担限度額となりますので、「限度額適用認定証」は必要ありません。

※非課税世帯等の低所得の人は、別途、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行しますので、「限度額適用・標準負担額減額認定申請書」に非課税証明書等低所得証明を添付し提出してください。

## 【例】ひと月の医療費が約100万円かった場合(年齢:70歳未満、適用区分:ウ)

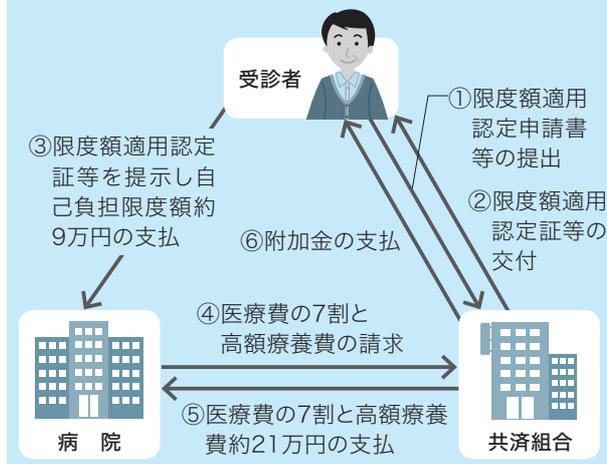
### 限度額適用認定証を利用しない場合

一時的に30万円の支払いが必要



### 限度額適用認定証を利用した場合

自己負担限度額(約9万円)の支払いで済む



お問い合わせ先 保険課 資格係 ☎ 083-925-6142

# 短期給付のお知らせ

## ～附加給付制度の一部変更について～



### 変更になる附加給付

#### 一部負担金払戻金、家族療養費附加金、家族訪問看護療養費附加金

この給付は、1か月(同じ月内)に一医療機関ごと(医科・歯科別、入院・外来別)に窓口で支払った医療費に係る自己負担額が**基礎控除額**を超えた場合に、その超えた額から高額療養費を除いた額を支給します。

平成25年4月から、給料月額が424,000円以上の組合員(上位所得者)について基礎控除額を段階的に引上げており、平成27年4月1日の診療から下表のとおり変更となります。

なお、この給付については、医療機関からの医療費の請求に基づき共済組合にて算定し、組合員に支給しますので、請求は不要です。

種類	実施時期	H26.3.31の診療まで	H26.4.1～H27.3.31の診療まで	H27.4.1の診療から
基礎控除額		30,000円	35,000円	50,000円
合算高額療養費を算定する場合の基礎控除額		60,000円	70,000円	100,000円

※給料月額が424,000円未満の組合員の基礎控除額は、25,000円(合算高額療養費を算定する場合は50,000円)から変更ありません。

## 平成25年(2013年)度 特定健康診査・特定保健指導の結果報告

昨年11月に平成25年度分特定健康診査(以下「特定健診」とする。)・特定保健指導(以下「保健指導」とする。)に関する国への実績報告が完了し、当該年度の各数値が下記のとおり確定しましたのでお知らせします。

### 特定健診

	対象者	受診者	受診率
全体	13,723人	11,175人	81.4%
(うち、組合員)	9,836人	9,097人	92.5%
(うち、被扶養者)	3,887人	2,078人	53.5%

### 保健指導

	対象者	終了者	利用率
全体	1,967人	275人	14.0%
(うち、動機付け支援)	781人	128人	16.4%
(うち、積極的支援)	1,186人	147人	12.4%

特定健診の受診率は、被扶養者の受診が定着してきたため高水準を保っています。しかしながら、保健指導の利用率は伸び悩みました。

### 担当者のつぶやき

「保健指導を受けただけに何も変わらない。」といったお話を聞くことがあります。保健指導は病院に行ったときに出る薬のように、受けるだけで効果があると思われがちですが、実際はそうではありません。面談担当者と一緒に現在の生活を振り返り、改善できる場所がないかどうかを探り、その改善点を実行できるようにサポートしていくことが保健指導です。効果があるかどうかは利用者次第。ただし、一度効きはじめるとその効果は一生続くかもしれません。それが保健指導なのです。



平成27年度

# 人間ドック助成事業 募集開始!!



1月上旬から平成27年度の間人ドック助成事業の募集を開始します。各所属所の共済事務担当課の指示に従い、期日までに申込書をご提出ください(期日は、所属所によって異なります。)

## 事業の内容

下記の対象者が共済組合の指定する健診機関で人間ドックを受診したとき、その費用のうち一定額を助成します。

## 対象者

以下の条件すべてを満たしている者となります。

- ① 平成28年3月末時点で30歳以上である、組合員と被扶養配偶者  
ただし、1泊2日ドックは40歳以上の組合員であることが条件となります
- ② 人間ドック利用申込書を提出している者
- ③ 受診日当日、共済組合の組合員または被扶養者の資格がある者



## 助成事業の目的

この事業で集まった健診結果と、短期事業で蓄積された診療情報を活用してPDCAサイクルを回していくことで、より効果的かつ充実した保健事業を、組合員および被扶養者に提供していきます。

### PDCAサイクルとは?

Plan(計画作成)、Do(実行)、Check(点検)、Action(改善)を繰り返し行うことで継続的に事業改善を行うことです。

当事業において集まった健診結果は、おもにPlan(計画作成)とCheck(点検)に使用されます。

## 平成27年度からの変更点

共済組合が人間ドックの結果情報を管理・保存する対象者を、以下のとおりに変更します。

(旧) 特定健康診査対象者(40歳以上75歳未満)のみ

(新) 人間ドック受診者全員

### 変更理由

共済組合が、これまでの診療情報に加えて健診結果を併用して疾病状況や医療費を分析し、より効果的かつ充実した保健事業を行っていくため。

## 注意事項

利用や申し込みに関する注意事項については、配布される「平成27年度人間ドック健診料金等一覧表」をご覧ください。

お問い合わせ先 保険課 健康推進係 ☎ 083-925-6142

### 営業再開の お知らせ

宿泊利用助成券が利用できる山形県の「保養所むつみ荘」が平成26年12月1日(月)から営業再開となりました。

# お維新ちや

## やまぐち in 防長苑

第4回

周南市

お維新ちや! やまぐちっ(\*´▽`\*)ノ 今回で番外編を含めて5回目になりました。節目でもありちょうど新春号ということでお年玉をご用意しました。詳しくは次ページの告知をご覧ください。あ、遅ればせながら、あけましておめでとうございますm(\_ \_)m 今年も防長苑共々よろしく願いいたします。

では、食材です。今回は、周南市にお邪魔して鹿野高原豚を紹介していただきます。トンカツ・すぶた・しょうが焼き・・・(´q`) アツヨクシカ...シユル

豚といえば、この3つは外せません! とは言え、防長苑の調理師がそんな定番料理で終わらせるはずはありません! どんな料理を用意してくれるのでしょうか!? 楽しみです!



鹿野高原豚はおいしんちゃ♪

### 周南市鹿野総合支所の産業土木課 産業振興担当 松村 美由紀さん

「鹿野高原豚」は、「ハイポー」という品種の豚肉です。「ハイポー」という名前は「ハイブリットポーク」から来ています。「ハイブリット」とは、最近では自動車でおなじみですが、異なった種類の物を混ぜ合わせて目的を持って改良をするということです。

20数種類の豚の特性を固定してオランダで作出され、長年研究し尽くされて生まれた「ハイポー<sup>とん</sup>豚」は、色んな

品種のいいとこどりをした、まさに“おいしい”豚です。具体的に何が普通の豚と違うのかというと、その品質の高さです。肉質は柔らかできめ細やか、ほどよい締まりで味わい満点です。

「鹿野高原豚」は、平成26年5月にオープンした「道の駅ソレーネ周南」でも販売しています。「鹿野高原豚」と「道の駅ソレーネ周南」をどうぞよろしくお願いいたします。



▲道の駅 ソレーネ周南

取材協力：有限会社 鹿野ファーム

鹿野ファームさんを取材させていただきましたが、衛生管理の徹底ぶりに驚きました。当然かもしれませんが消費者として、とても安心できました。

こちらのお料理は1~2月の間、実際に防長苑でお出ししています!



▲鹿野ポークとリンゴのマシュマロピッツァ  
ランチバイキング



▲鹿野豚にんにくソース掛け  
平日ランチメニュー  
限定10食



▲鹿野豚チーズ巻き

ランチバイキング



鹿野豚花っこりー巻き▶  
旬菜御膳

ピッツァ1枚分 ①~③ピザ生地 ④~⑥トッピング

- ①ボウルでふるった強力粉100g 塩2g 水50ccを混ぜ合わせ1つにまとめる。
- ②生地がまとまれば、オリーブオイル10ccを加えしばらくこね、30分休ませる。
- ③打ち粉をして、厚さ2~3mmに伸ばす。
- ④バラ肉100gは、厚さ3mmにスライスして、塩、胡椒しフライパンで両面を焼く。
- ⑤りんご100gは皮をむいて、厚さ5mmにスライスしてバターソテーする。  
(本来は、ブランデー30ccでフランベし香りをつける。)
- ⑥③にサニーレタス3枚を広げ、④⑤を並べて全体にマシュマロ70gをちぎって散らす。
- ⑦220℃のオーブンで約10分焼き、マシュマロに焼き色が付いたら焼き上がり。

料理は遊び心!



調理課長 田中 利明

その言葉どおり、今回の洋食は、遊び心にあふれたユニークかつ美味しい料理を洋食料理長が自ら見せてくれました。いえ、魅せてくれました!!!

“豚とリンゴのマシュマロピッツァ”は、リンゴの酸味をマシュマロの甘みが引き立てて、豚肉のジューシーな味わいとピツァリ! デザート感覚でも楽しめる一品です! 是非作りましょ!

そして、“鹿野ドッグ”! 「なんじゃこりゃ!」(°□°;と、一瞬固まったのはその見た目(笑) 骨付き肉あるいは豚足を想わせるその風貌!

「遊んでるな~。料理長(笑)」中身はソーセージではなく、豚ロースの一枚肉を使ったアメリカンドッグです。これ、お子様大喜びじゃないですか? というか、私、大喜びです(´▽`;)Aハ

一方、和食では、商工会議所の企画である食の健康ステーションで取り上げられている“鹿野豚にんにくソース掛け”などをご用意します。たまねぎ、にんにく、ごぼう&鹿野豚! これまでのお維新ちゃ! で取り上げた食材を使ったたまさにお維新ちゃ! な料理です。是非、鹿野高原豚の料理を防長苑に食べに来てくださいね~(^o^)/



▲鹿野ドッグ レストランフェアメニュー

**お年玉プレゼント** 次の問題の正解者の中から抽選で**10名様**に**防長苑商品券3千円分**をプレゼントします。

問題: お維新ちゃ! の筆者の名前を当ててください。

ヒント: 今号のお維新ちゃ! の冒頭を眺めていたら分かるかも? 11・12月号の編集後記にイニシャルが出ています。

応募方法: 共済だより巻末クロスワードと同じ方法(一枚で両方解答可)です。 → 次回は下関市にお邪魔します。

お問い合わせ先	食材に関すること	周南市鹿野総合支所 産業土木課 産業振興担当	☎0834-68-2335
	料理に関すること	防長苑	☎083-922-3555
	企画に関すること	共済組合 福祉課 施設係	☎083-925-6551

# 入学貸付・修学貸付のご案内

申込締切  
毎月20日  
貸付金交付  
翌月25日

入学・進級の時期が近づいてきました。

共済組合では、入学・修学に必要な費用の貸付けを行っています。無理のない返済計画を立てたうえで、所属所の共済事務担当課を経由してお申込みください。

区分	入学貸付	修学貸付
対象となる学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国内の学校…学校教育法に規定する高等学校、大学、高等専門学校、各種学校</li> <li>●外国の学校…正規の教育課程の修業年限が1年以上あり、修学するコースの修業年限が3か月以上であるもの</li> </ul>	
対象となる費用	組合員・被扶養者及び組合員の子の入学に伴う入学金・授業料・住宅賃貸料(修学貸付申込分を除く。)	組合員・被扶養者及び組合員の子の修学に伴う入学金・授業料・住宅賃貸料(入学貸付申込分を除く。)
貸付額	一の事由毎に、給料の6か月分(最高200万円)以内で上段対象費用の範囲内	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一の事由毎に1か月につき10万円以内で上段対象費用の範囲内(1年分最高120万円)</li> <li>●修業年限を限度に単年度毎に貸付けを申込み。(同一事由年度内1回貸付けとし、年度内分割貸付けは行わない。)</li> <li>※1月21日から3月20日(共済組合締切)までの間に申込みをすれば、新年度1年分を貸付け。4月(3月21日～3月末を含む。)以降の申込みは、申込月の翌月から当該年度の残月数分を貸付ける。(例:4月申込みの場合、5月～翌年3月の11か月分最高110万円まで)</li> </ul>
申込時期	当該合格通知書を受取った時から入学する月までの間	毎月(上段の※に注意)
申込書に添付する書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>●合格通知書又は入学許可書</li> <li>●入学案内書(入学金・授業料が確認できるもの)</li> <li>●賃貸契約書(家賃分を申し込む場合のみ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入学許可書(入学前に申込みの場合)又は在学証明書</li> <li>●入学案内書等(入学金・授業料が確認できるもの)</li> <li>●賃貸契約書(家賃分を申し込む場合のみ)</li> </ul>
	●被扶養者でない子に係る申込みの場合は、組合員との続柄がわかるもの(戸籍抄本又は住民票)	
貸付利率	変動利率 2.66～4.36%(平成27年1月1日現在の適用利率は2.66%)	
償還方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●貸付けの翌月から、元利均等償還</li> <li>●貸付申込時に、「毎月償還」と「毎月・賞与償還併用」を選択(後から変更はできません。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●修学中は、毎月利息のみ償還(据置期間)</li> <li>●卒業予定年月の翌月から、元利均等償還*</li> <li>●貸付申込時に、「毎月償還」と「毎月・賞与償還併用」を選択(同一事由による借増の場合は、最終貸付申込時に選択した方法で元利均等償還。後から変更はできません。)</li> <li>※留年等による据置期間の延長はしません。退学等した場合は、元利均等償還を開始していただきます。</li> </ul>

## 平成27年4月に2年制の学校に入学し、貸付けを利用した場合の例

### 入学貸付

平成27年4月入学	
最高200万円	入学月を過ぎると申込不可能
200万円の元金・利息償還	

### 修学貸付

平成27年4月入学	平成28年4月進級	平成29年3月卒業
1年次分貸付申込 最高120万円	2年次分貸付申込 最高120万円	卒業予定年月の翌月から 元利均等償還
120万円の利息償還	240万円の利息償還	240万円の元金・利息償還

お問い合わせ先 福祉課 福祉係 ☎ 083-925-6551



**Q** 共済貯金が  
できるのは誰ですか?



**A** 組合員本人なら  
誰でもできます

未成年生まれ  
でなくても大歓迎

**年利 0.9%** (半年複利)  
**共済積立貯金**  
 お申込み手続き  
 → 所属所の共済事務担当課まで  
**貯金事業のご案内**  
 → 共済だより4月号または  
 共済組合ホームページへ



## 共済積立貯金加入者の皆様へ

### 「登録印鑑票」の提出をお願いします

平成27年度中に、皆様が登録されている共済積立貯金の印鑑を電子データ化する予定としています。これに伴い、貯金加入者の皆様に「登録印鑑票」のご提出をお願いします。

共済組合から「登録印鑑票」を送付しますので、登録印鑑を押印のうえ、所属所共済事務担当までご提出ください。提出期日等の詳細は、送付の際にお知らせします。

お手数をおかけしますが、ご協力よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先 福祉課 貯金担当 ☎ 083-925-6551

## 被扶養者の資格調査について

# ご協力ありがとうございました



短期財政の安定した運営を図るためには、被扶養者の適正な資格審査も不可欠となっています。当共済組合においても、被扶養者の認定基準を設け、公平・公正な資格事務に努めています。

その一環として、昨夏実施した被扶養者の資格調査において、「被扶養者の収入を把握していなかった」等の理由により、被扶養者の資格が取消となった事例が多くみられました。それに伴い、遡及して取消となった期間に医療機関等で受診された医療費のうち、窓口負担分を除いた共済組合負担分および附加給付等を遡って返還していただいた事例もありました。

よって、被扶養者の収入要件について改めてお知らせしますので、認定基準に合致しているかをいま一度確認いただくと共に、常に収入状況を把握されることにより、適正な被扶養者認定にご協力いただきますようお願いいたします。

### ●認定基準額

## 年額 130万円

※ただし、その者の所得の全部若しくは一部が公的年金等のうち障害を支給事由とする給付に係る所得である場合又は60歳以上の者であってその者の所得の全部若しくは一部が公的年金等に係る所得である場合は、認定基準額が年額180万円になります。

- **月額考え方(月額基準額)**…認定基準額÷12月(130万円の場合108,334円)
- **日額考え方(日額基準額)**…認定基準額÷12月÷30日(130万円の場合3,612円)

※複数の種類の所得がある場合、月額基準額・日額基準額は変動します。

認定基準額以上の所得がある者は、「主として組合員の収入により生計を維持する者」に該当しないため、被扶養者として取り扱いません。

### ●被扶養者認定上の所得の取扱い

- 所得税法上の「所得」とは異なります。
- 暦年(1月から12月)や年度単位で期間を限定しているものではありません。
- 被扶養者の要件を備えた日から将来にわたって恒常的に取得できると見込まれる以下の所得の年間の収入総額です。

### ●被扶養者認定上の所得の種類

#### <給与所得>

給料・賞与・手当・賃金等の総支給額(所得控除前の額)から通勤手当の非課税分を除いた額

- 3か月連続で月額基準額以上となる場合は、認定基準額以上の所得がある者として取扱います。

#### <農業・事業・不動産所得>

農業、事業から生じる収入及び土地、家屋等の賃貸による収入の総収入金額から被扶養者認定上認められた経費(所得税法上の経費とは異なり共済組合が認めた経費)を控除した額

#### <年金所得>

各種年金(遺族年金や障害年金等の税法上非課税の年金を含む。)、恩給等の証書等に記載された決定年金額  
ただし、老齢・退職の年金と遺族の年金で支給調整が行なわれている場合は、支給額の合計

- 企業年金は所得に含みますが、個人年金は含みません。

#### <利子所得>

預貯金利息、株式配当金、有価証券利息等

#### <その他の所得>

雇用保険法に基づく失業給付、社会保険各法に基づく休業給付金等

- 失業給付の基本日額及び休業給付金等の給付日額が3,612円以上の給付金を受給する場合は、その受給期間中は認定基準額以上の所得がある者として取扱います。

#### <組合において上記に準じる所得と認定した収入>

株式譲渡所得等

お問い合わせ先 保険課 資格係 ☎ 083-925-6142

# ライフ山口だより

有限会社 ライフ山口

〒753-0072

山口市大手町9番11号 山口県自治会館 3階

■TEL: 083-925-2128

■FAX: 083-925-2161

■メールアドレス: ym212@lime.ocn.ne.jp

問い合わせ先

ライフ山口的フリーダイヤルを開設しました  
0120-170-215 (月～金 8:30～17:00) 担当 さるがみ 申神

本年もよろしくお願ひ申し上げます



## 「遺族サポートプラン」退職後制度のご案内

### ① 「遺族サポートロング」等について

#### ①退職後制度の概要



#### ②退職後制度の特長

- (1) 遺族サポートロングに加入することにより、**退職後69歳まで継続可能<sup>※2</sup>**です。
- (2) **生存給付<sup>※3</sup>**も併せて継続可能となります。
- (3) **退職後も配当金<sup>※4</sup>**を受け取れます。

#### ③退職後継続の流れ(平成27年3月末退職の場合)



### ② 「一時払退職後プラン」について

在職中

「遺族サポートプラン」ご加入者

退職後

「一時払退職後プラン」加入可能

- 「一時払退職後プラン」は、在職中に「遺族サポートプラン」に加入されていた方が退職後に加入していただける制度です。
- 「一時払退職後プラン」の制度内容につきましては、制度推進員が各所属を訪問し、個別説明を行います。
- 詳細は退職後制度ご案内時に別途配付するパンフレットをご参照ください。

※1 総合医療サポートは、集団扱無配当医療保険(生命保険部分)と医療保険(損害保険部分)をセットしたものです。生命保険部分と損害保険部分ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。それぞれの保障内容、保険料等の詳細はパンフレットをご参照ください。

※2 定年退職・早期退職ともに退職後継続可能です。

※3 生存給付: 医療保障保険・総合医療サポート・重病克服支援プラン

※4 遺族サポートロング、医療保障保険は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。総合医療サポート、重病克服支援プランには配当金はありません。

注) 年齢は保険年齢です。

※それぞれの保障内容、保険料等の詳細はパンフレットをご確認ください。

MY-A-14-他-007015

MYG-A-14-LF-733



# 防長苑からのお知らせ



**1** 共済だより9・10月号でお配りした「防長苑開設55周年記念券」の使用期限は、平成28年3月31日ですが、それまでに退職される方についても有効期限は変わらずご利用いただけます。ただし、退職後にご利用されますと、宿泊利用助成券がご利用いただけなくなりますので、下記のとおり自己負担が発生します。ご了承ください。



## 記

ご利用	ご利用料金	退職前ご利用料金	退職後ご利用料金
1泊朝食付ご宿泊	いずれのプランも	無料	3,000円
1泊2食付ご宿泊	1万円以上の場合	8千円を割引した額	5千円を割引した額
	1万円未満の場合	7千円を割引した額	4千円を割引した額

※退職後に年金者連盟に加入された方は、年金者連盟の宿泊利用助成券をご利用いただけます。

**2** ライフ山口保険加入推進キャンペーンのアンケートで“防長苑商品券”及び“選べる湯ったリッチぷらん”にご当選された方は、有効期限が平成27年3月31日となっておりますので、ご利用漏れのないようご注意ください。  
※当選者には10月17日に発送済みです。



## 毎月26日は防長苑「風呂の日」です。

共済組合員とその被扶養者限定で入浴料を無料とさせていただきます。  
フロントにて受付をお願いいたします。  
受付の際には組合員証、被扶養者証をご提示ください。  
※タオルはご持参ください。



## 共済貯金送金スケジュール

	共済組合締切日(必着)	送金日
払戻し	1月 9日(金)	1月30日(金)
	1月23日(金)	2月13日(金)
	2月10日(火)	2月27日(金)
	2月25日(水)	3月13日(金)
解約	1月 9日(金)	1月30日(金)
	2月10日(火)	2月27日(金)

防長苑の  
イベント  
(1・2月)

- くる年プラン 1月3日(土)～1月31日(土)
- 冬のバイキング 2月6日(金)～2月28日(土)

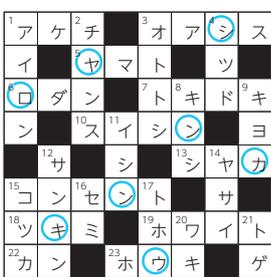
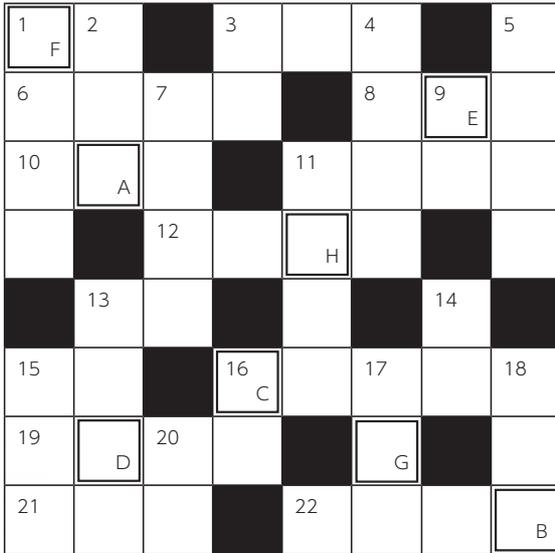


「お維新ちゃ! やまぐち」の  
お年玉プレゼントへの応募も  
お待ちしております!



# クロスワード 頭の体操!! パズル

正解者の中から抽選で**10名様に**  
**図書カード1,000円分**を差し上げます。  
クロスが解けたらA~Hを順に並べてください



(前回の答え)

キンロウカンシャ  
「クロスワードパズル」  
プレゼント当選者発表

応募総数 130通  
正解 130通

抽選により当選者を決定しました。  
当選者には1月中旬までに賞品を  
お送りします。お楽しみに!

※ 当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

## 応募方法

ハガキ又はFAXに右記のとおりご記入のう  
え、ご応募ください。(1人1通まで)

## 応募先

〒753-8529  
山口県山口市大手町9-11  
山口県市町村職員共済組合 総務課 企画係  
FAX 083-921-1228

## 締め切り

2/5(木)必着

- 答え  
○○○○○○○
- 住所
- 電話番号
- 組合員名
- 応募者名(続柄)
- 所属所名
- 組合員証記号番号
- 共済事業に対する  
ご意見・ご感想

※お寄せいただいたご意見等に  
ついては今後の共済事業運営  
の参考とさせていただきます。

## エロのカギ

- 1 家庭の中で大事に育てられた、○○入り娘。
- 3 ラグビーでこれをするると5点になります。
- 6 入学試験に見事○○○○する。
- 8 空気中に含まれている水蒸気の割合。
- 10 お○○○ちゃ! やまぐち。
- 11 相手のしてくれたことにこたえて何かをすること。
- 12 勝負・成否などの分かれ目。
- 13 一位の次です。
- 15 濃厚なうまみ。
- 16 手首に巻いて時間を確認します。
- 19 ハッ場ダムの建設予定地でもある○○○○峡。
- 21 お昼ご飯を英語でいうと?
- 22 胸のすくような、すばらしい行為。

## タテのカギ

- 1 羽根突きに使う長方形の板。
- 2 儒教の祖。古代中国の思想家。
- 3 損の反対語です。
- 4 安土桃山時代の伝説的大盗賊。  
○○○○五右衛門。
- 5 台本や楽譜などにならない、即興のせりふ演技など。  
7 アイドルが登場すると上がりります。
- 9 転ばぬ先の○○。
- 11 最も信用し、頼みにしている部下。  
社長の○○○○。
- 13 ○○○○では見えない星。
- 14 湿地や岩石・樹木などに生えます。  
ユーカリの葉だけを食べる動物です。
- 15 ユーカリの葉だけを食べる動物です。  
気が合うこと。○○が合う。
- 16 ○○○○解放宣言をしたリンカーン元大統領。  
死後のために書き残す文書や手紙。  
○○を掘って冬眠する。

## 編集後記

あけましておめでとうございます。

今年は共済年金の厚生年金への統一、退職等年金給付の新設や標準報酬  
制への移行など、皆さんにとっても影響が大きな制度改正が目白押しの年で  
す。限られたスペースではありますが、分かりやすい記事の提供を心がけてい  
きたいと思っておりますので、今年も共済だよりをよろしくお願ひします。(M・H)

昨年の錦織圭選手の活躍すごかったですね! 見ていて鳥肌が立ちました! 影  
響を受けて、自分も高校の時のテニス部の友人を集めて久しぶりにテニス  
をしました。運動不足がたたり思うようにはできませんでしたが、とても楽しく、今  
後も病気をしない体作りのために継続していけたらと思います。(T・F)

## 組合の状況

平成26年12月2日現在



組合員/男  
10,581人



組合員/女  
5,401人



組合員/合計  
15,982人



任意継続組合員  
277人



被扶養者/男  
6,804人



被扶養者/女  
11,220人



被扶養者/合計  
18,024人

山口県市町村職員共済組合

〒753-0072(個別番号〒753-8529)山口市大手町9番11号 山口県自治会館3階 FAX/083-921-1228  
TEL/083-925-6141(総務課) 083-925-6142(保険課) 083-925-6550(年金課) 083-925-6551(福祉課)  
●発行日/平成27年1月5日 ●発行人/中西 昌洋 URL <http://www.kyosai-yamaguchi.jp/>

# 謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は防長苑をご愛顧いただき誠にありがとうございました。  
 本年も組合員の皆様の施設として、美味しいお料理とくつろぎの空間を提供できますよう  
 一層のサービス向上をまいります。  
 どうぞ今年も変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

防長苑スタッフ一同

## イベント告知

結婚祝／銀婚祝／勤続25年防長苑優待助成券は  
 ご宿泊以外の各種イベントにもご利用いただけます

### あったか空間 2015 防長苑冬のバイキング

和食・洋食の調理師ができたてをご提供するライブステージをはじめ、和洋中各種  
 バイキングとフリードリンクでお楽しみ下さい

2015年2月6日(金)～28日(土) ※毎週月曜日をのぞく  
 18:00～20:45 (ドリンクオーダー20:30)  
 ※日曜・祝日は17:00～20:00(ドリンクオーダー19:45)

#### おひとりさま料金

<b>おとな</b>	中高生	2,000円
	小学生	1,500円
	幼児 (3歳以上)	500円
<b>4,000円</b>		



宿泊優待もごさいます  
 (1泊朝食付：日曜～木曜3,500円／土日祝前日5,000円)

### フランス料理の夕べ ～ la soirée de la cuisine Française ～

新たなステージへの旅立ちのお祝いや、大切な人との記念日のお祝いなど、  
 思い出のシーンを防長苑のフレンチでどうぞ

2015年3月10日(火)・11日(水)・12日(木)  
 18:30開宴 防長苑2Fにて

#### おひとりさま料金

#### 創作フランス料理

**7,000円** (ソフトドリンク付)



宿泊優待 1泊朝食付 3,500円

### 旬のぜいたく 防長苑のふく料理

#### ◆ご宿泊プラン

(1泊2食おひとり様料金)

ふくを満喫

「ふくフルコース」…… **18,000円**

部屋食で堪能

「ふく会席」…… **13,000円**

食事処でお手軽に

「ふく御膳」…… **8,000円**

#### ◆ふくさしふくちりセット

防長苑利用割引優待券や勤続25周年  
 券が使用できます。

3～4人前

ふくさし：180g／33cm青磁皿、

ふくあら：280g

クール便宅配料込 **15,000円**

※5日前までにご予約ください。まずはお電話にて。詳細はチラシ・HPをご覧ください。



やまぐち湯田温泉

**防長苑**

ご予約・お問合わせ

**083-922-3555**

www.bochoen.jp 山口市熊野町4-29

facebook 「やまぐち湯田温泉防長苑」  
<http://www.facebook.com/bochoen>

twitter 「料理長のつぶやき」  
<http://www.twitter.com/Bochoen>